

適合ランプ

日立高周波点灯専用蛍光ランプ (FHF32)

このたびは日立蛍光灯器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この器具は電子安定器を採用しておりますので、電源周波数に関係なくご使用できます。

- ・素人工事は法律で禁じられております。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

- ・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ

施工上のご注意

! 警告

この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ・器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災等の原因となります。



- ・アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。



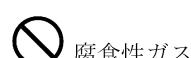
- ・器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。



- ・電源線接続の際は、③器具本体の取り付け②に従って確実に行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災、感電の原因になります。



- ・この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。



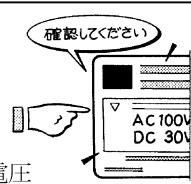
! 注意

この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合、および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- ・この器具は屋内で、5℃～35℃の範囲で使用するよう設計しております。高温で使用しますと火災の原因となります。
- ・屋外や、直接日光の当たる場所、軒下などの雨が吹き込む場所には使用しないでください。間違って使用しますと変質、変色、短寿命、器具落下の原因となります。



- ・器具に表示された電源電圧(定格電圧±6%以内)以外の電圧でご使用しないでください。間違って使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。(器具の定格電圧と電源電圧は器具を取付ける前に必ず確認してください。)



お客様へ

使用上のご注意

! 警告

この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ・ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。



- ・ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災の原因になります。



- ・ランプの端部が黒ずんだり、暗くなつた時は、早めに交換してください。ランプ交換の際は、(FHF32)とご指定ください。間違った種類・ワット(W)数のランプを使用した場合は、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。



! 注意

この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合、および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- ・器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布をよく絞つてから拭いてください。

- ・器具を清掃する際は、ソケット等の樹脂部には、水、洗剤、薬品などは使用しないでください。部品の劣化や感電の原因になります。

- ・ランプを清掃する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。

- ・照明器具には寿命があります。設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。

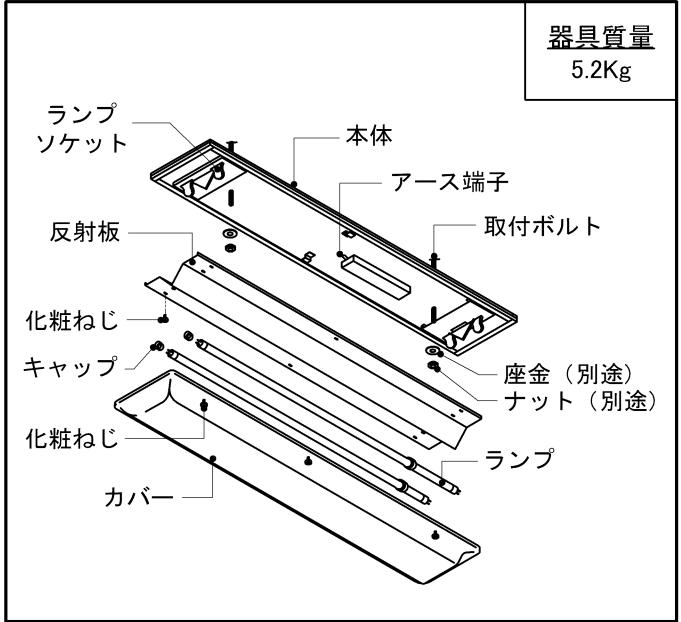
- ・1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および3～5年に1回は工事店等の専門家による点検を実施してください。
(「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。)

- ・点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

! お願い

- ・ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場合があります。
- ・間引き点灯の場合は、分岐回路をもうけ、そのスイッチで消灯してください。

■各部のなまえ



■器具本体の取り付け

- ① 本体を取付ボルトまたは木ねじで確実に取り付けてください。
 - ・取付けボルトはW3/8またはM10を使用し座金を必ず入れてください。
 - ・木ねじは丸木ねじの呼び4.1を使用してください。

不備がありますと、器具落下の原因となります。
- ② 電源線と口出線を、内線規定にしたがい確実に接続してください。
接続後は自己融着性絶縁テープなどを使用し、防水絶縁処理を行ってください。

接続・絶縁に不備がありますと、火災、感電の原因となります。

アース端子を使用し、D種接地工事を行ってください。
- ③ 反射板を化粧ねじで、本体に確実に取り付けてください。

不備がありますと、落下の原因となります。
- ④ ランプにキャップ（パッキン・パッキンオサエ）をはめ込み、ランプを押し上げながら90°回転させて確実に取り付け、ランプソケットのゴムリングが見えなくなるまでキャップをしっかりと締め付けてください。
ランプの取り付けがかたい場合は、片側のソケットにランプを押し当てて、取り付けてください。

締め付けに不備がありますと、防水性が低下します。

■カバーの取り付けかた・はずしかた

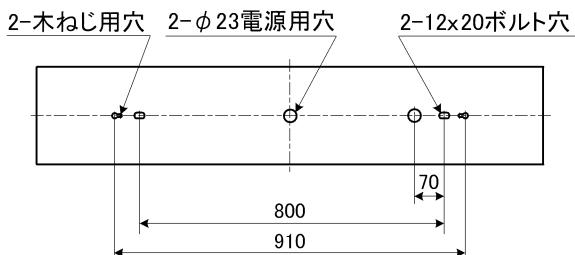
- ① カバーに取り付いている吊りひもの先端の金具を本体の長穴に引っ掛けでカバーを本体に吊り下げてください。
金具は、はずれないようにペンチなどで曲げてください。
 - ② カバーを押し上げて本体に密着させてください。
 - ③ カバーに仮止めされている化粧ねじで本体に確実に取り付けてください。

不備がありますと、器具落下の原因となります。
- ※ ランプ交換のときは「カバーの取り付けかた」と逆の順序で取りはずしを行なってください。

■器具の取り付けかた

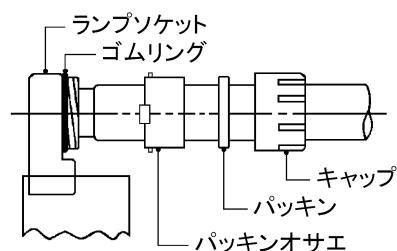
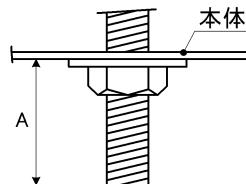
1 器具の取り付け寸法

(単位mm)



2 取付ボルトの器具内寸法

A寸法は、30mmを超えないようにしてください。



アフターサービス・・・ご使用中、もし器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。